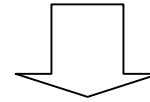


基本構想

平成 25 年 9 月に区議会の議決により、20 年後を展望する「基本構想」を策定。基本構想の全文（前文、九つのビジョン、実現に向けて）を掲載。



基本計画（子どもが輝く 参加と協働のまち せたがや）

1 策定の背景

策定にあたって

基本計画は、行政運営の基本的な指針
中長期的な展望を踏まえ、向こう 10 カ年の施策を
総合的かつ体系的に明らかにする最上位の行政計画

世田谷区をめぐる状況

人口構成や家族形態の変化などの課題認識
財政状況、公共施設や都市インフラの老朽化等の状況
今後の区政の推進にあたって踏まえるべき点

2 視点

基本計画の位置づけ

重点政策・・・重要性、先駆性、象徴性、創造性等を総合的に
考慮し、選定する

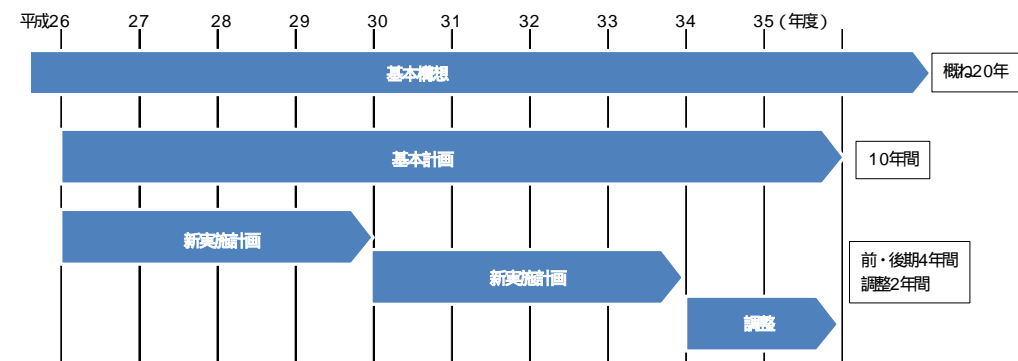
分野別政策・・・行政分野ごとの個別計画を総合的に調整する
方針と施策体系を示す

地域計画・・・地域ごとの将来像を示す

実現の方策・・・区民参加や行政の執行体制等の方針を示す

計画の期間

平成 26 年度(2014 年度)から平成 35 年度(2023 年度)までの
10 か年の計画



基本方針

住民自治の確立 - 参加と社会的包摂 -

環境と調和した地域社会の実現

自治権の拡充と持続可能な自治体経営の推進

世田谷区がめざすまちづくり像

拠点や軸を位置づけ、個性と魅力あふれる都市をめざす

マッチングによる政策の推進

1) 意義

あらゆる分野を組み合わせ、区民・事業者・区の連携協力により、多様化する区民ニーズに応え、最善の施策を
組み立てていくことが重要である。

2) マッチングの定義と政策の推進

目的を共有し、縦割りを超え、さまざまな分野や主体を横つなぎ・組み合わせることで、課題解決の力を高め
るよう、相互に協力して政策を進めることをマッチングと定義する。

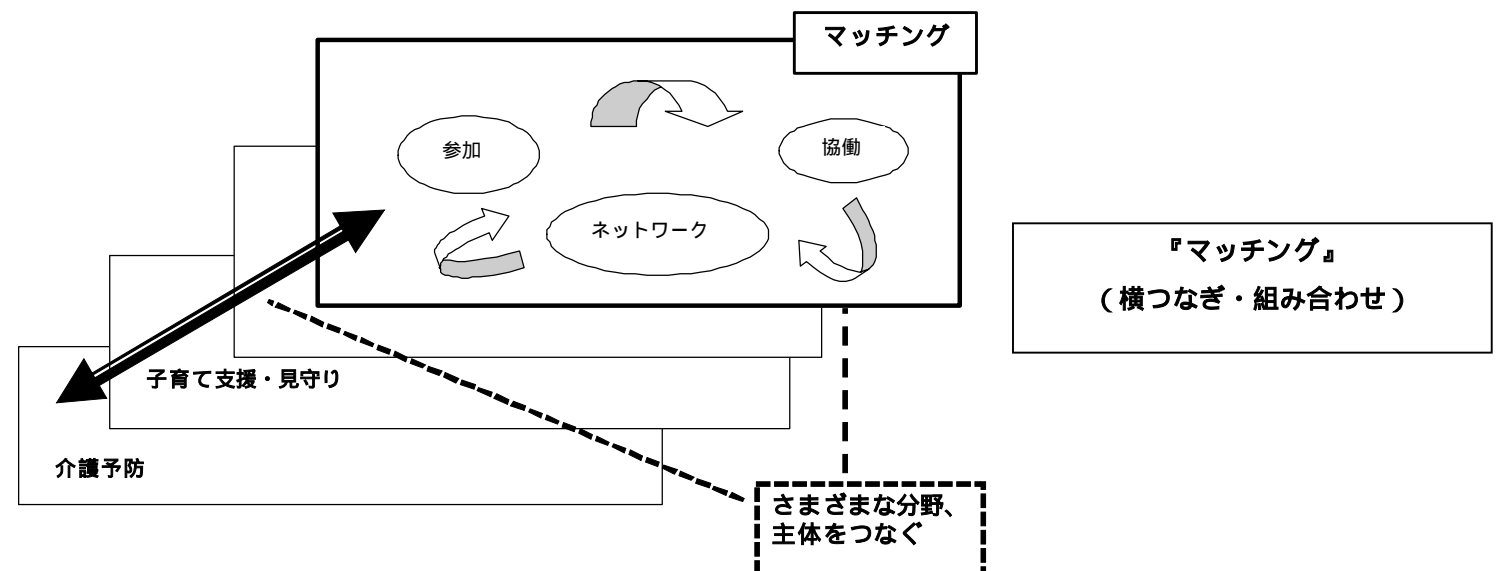
庁内関係部が協力し、連携を強めながらマッチングにより、効率的で効果的な政策の形成や推進に努める。

3) 情報公開と区民参加

区が進めるマッチングの考え方や方法を、外部委員会から意見をいただくほか検証しながら、情報公開のもと
検討を進める。

4) 展開

組織の中で整理したノウハウを「指針」にまとめ、他の施策展開にも適用するなど庁内に広げる。



3 重点政策

基本構想の「九つのビジョン」に込められた目標や理念を踏まえ、確実に主要な課題を解決し、諸施策を展開するにあたり、特に重要な政策についてその目的と方向性を掲げ、関係部門が連携し、区民・事業者とともに、総合的に展開することをねらいとする。

今後 10 年間を見据え、課題解決の要素となる施策を中心に重要性・先駆性・象徴性・創造性などを総合的に考慮し、「六つの重点政策」を選定する。

子ども若者が住みたいまちづくり、教育の推進
高齢者・障害者等の在宅生活を支え、孤立させないための地域包括ケアシステムと住まい安全で災害に強いまちづくり
自然の恵みを活かして小さなエネルギーで暮らす豊かなまちの実現
世田谷の文化の創造と知のネットワークづくり
豊かなコミュニティ活動の発展と住民自治の推進

4 分野別政策

基本構想で示された目標や理念を踏まえて、法定計画などの個別計画を策定するため、各分野の課題や方針、施策の方向を分野別政策ごとにまとめている。

(1)健康・福祉

健康づくりの推進
相談支援体制の確立及び保健・医療・福祉の連携強化
区民、事業者等との協働による地域づくり
保健福祉サービスの質の向上と権利擁護の促進
地域福祉を支える基盤整備

(3)暮らし・コミュニティ

地域コミュニティの促進
安全・安心のまちづくり
多様性の尊重
文化・芸術の推進
生涯スポーツの推進
快適で暮らしやすい生活環境の創造
産業振興・雇用促進

(2)子ども若者・教育

若者が力を発揮する地域づくり
地域社会を創る生涯学習の充実
子どもが育つ環境づくり
質の高い学校教育の充実
虐待のないまち・子ども・子育て家庭への支援

(4)都市づくり

災害に強い街づくり
みどりやすらぎのある快適な住環境の推進
魅力ある街づくり
交通ネットワークの整備
都市基盤の整備・更新

5 地域計画

基本的な考え方

地域からの発想により、地域の特性・個性を踏まえて、その将来像を描き、地域における計画を明らかにする。

構成

地域の特性

・地域のなりたちと姿 ・暮らしの姿 ・にぎわいと地域の活動

まちの将来像

・地域として、めざしていく将来像と取組みの方向

世田谷地域

北沢地域

玉川地域

砧地域

烏山地域

6 実現の方策

(1)区民参加の推進(参加・協働、ネットワーク)

参加の拡充 協働によるまちづくり ネットワークの広がり

情報公開と区民参加

情報の受発信と区政の透明化 情報公開 区民参加の機会の拡充

(2)持続可能な自治体経営

計画の推進と評価・検証 執行体制の整備 地域行政の推進
自治権の拡充 行政経営改革の推進

(3)財政収支見直し

基本計画(10年間)における財政収支見直し

7 外郭団体改革基本方針

外郭団体の自主・自立に向け、より一層の効率的・効果的な経営体制の確立をめざし、10年間の「方針」を定め、団体のあり方や抜本的な見直し、検討を進める。

8 公共施設整備方針

必要な区民ニーズなどに対応しながら、老朽化の進行により増加する施設更新などの経費を抑制し、効率的・効果的な公共施設の整備、維持管理に新たな 10 年間の方針のもと取り組む。

資料編 内容調整中

基本構想・基本計画の策定にあたっての経過資料(基本構想審議会による検討、策定の経過、区民参加の取組みなど)